### (19) **日本国特許庁(JP)**

# (12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第6414412号 (P6414412)

(45) 発行日 平成30年10月31日(2018.10.31)

(24) 登録日 平成30年10月12日(2018.10.12)

(10) / 11   11000	+ 10/351 H (E010: 10:51)				.0)112 <u>H (2010.10.12)</u>
(51) Int.Cl.	FI				
FO2B 37/18	<i>(2006.01)</i> F	02B	37/18	A	
FO2B 33/00	<b>(2006.01)</b> F	02B	33/00	E	
FO2B 37/00	<i>(2006.01)</i> F	02B	33/00	F	
FO2B 39/16	<b>(2006.01)</b> F	02B	37/00	301G	
FO1N 3/20	<b>(2006.01)</b> F	02B	39/16	C	
				請求項の数 2 (全 1	0頁) 最終頁に続く
(21) 出願番号	特願2014-161783 (P2014-16	31783)	(73) 特許権	<b>全</b> 000006286	
(22) 出願日	平成26年8月7日(2014.8.7)			三菱自動車工業株式会	社
(65) 公開番号	特開2016-37909 (P2016-379	09A)		東京都港区芝五丁目3	3番8号
(43) 公開日	平成28年3月22日 (2016.3.2	22)	(74) 代理人	100101236	
審査請求日	平成29年8月1日(2017.8.1)			弁理士 栗原 浩之	
			(74)代理人	100166914	
				弁理士 山▲崎▼ 雄	1.
			(72) 発明者	秦 幸司	
				東京都港区芝五丁目3	3番8号 三菱自動
				車工業株式会社内	
			審査官	齊藤 公志郎	
					最終頁に続く

(54) 【発明の名称】内燃機関の排気システム

# (57)【特許請求の範囲】

# 【請求項1】

内燃機関の吸気を過給する過給機と、

前記過給機の下流側の排気通路に設けられる排気浄化触媒と、

前記排気通路の前記過給機よりも上流側の第1領域と前記排気通路の前記過給機よりも下流側で前記排気浄化触媒よりも上流側の第2領域とを接続すると共に第1の開閉バルブによって開閉可能に構成されるウエストゲート通路と、

下流側の端部が前記排気通路の前記排気浄化触媒よりも下流側の第3領域に接続されると共に、第2の開閉バルブによって開閉可能に構成され、前記排気通路の前記第1領域と前記第2領域との圧力比を調整するための触媒バイパス通路と、を備え、

前記触媒バイパス通路の上流側の端部が前記排気通路の前記第 2 領域に接続された内燃機関の排気システムであって、

前記排気通路の圧力状態に応じて前記第1の開閉バルブ及び前記第2の開閉バルブの動作を制御するバルブ制御手段を備え、

前記バルブ制御手段は、前記第1の開閉バルブ及び前記第2の開閉バルブを閉弁させている状態で、前記排気通路の前記第1領域と前記第2領域との圧力比が所定閾値よりも小さくなると、まずは前記第2の開閉バルブを開弁させることを特徴とする内燃機関の排気システム。

### 【請求項2】

請求項1に記載の内燃機関の排気システムであって、

前記排気通路の前記排気浄化触媒の下流側に設けられる下流側排気浄化触媒をさらに備え、

前記バルブ制御手段は、前記第1の開閉バルブ及び前記第2の開閉バルブを閉弁させている状態で、前記排気通路の前記第1領域と前記第2領域との圧力比が所定閾値よりも小さくなった場合でも、前記下流側排気浄化触媒が所定温度を越えるまでは、前記第2の開閉バルブの閉弁状態を維持することを特徴とする内燃機関の排気システム。

【発明の詳細な説明】

### 【技術分野】

### [0001]

本発明は、過給機(ターボチャージャ)を備える内燃機関の排気システムに関する。

10

#### 【背景技術】

[0002]

ターボチャージャを備えた内燃機関(以下、「エンジン」ともいう)の排気通路には、一般的に、ターボチャージャの過給圧を調整するためのウエストゲートバルブを備えたウエストゲート通路(排気迂回通路)が備えられている。このウエストゲートバルブによってウエストゲート通路を開閉することで、例えば、過給圧の過度の上昇を抑制し、過給圧の安定性を図ると共に、エンジンやターボチャージャ自体の破損を抑制している(例えば、特許文献 1 参照)。

【先行技術文献】

【特許文献】

20

[0003]

【特許文献 1 】特開 2 0 0 4 - 4 4 5 0 9 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

ところで、エンジンの排気通路には、排ガスを浄化するための排気浄化触媒が設けられている。ターボチャージャを備えるエンジンでは、排気浄化触媒は一般的に排気通路のターボチャージャ(タービン)よりも下流側に設けられている。また近年は、排ガス浄化性能を向上するために、排気浄化触媒をターボチャージャに近接して配置するようになってきている。

30

[0005]

このようなエンジンの排気システムにおけるターボチャージャの仕事量は、排気通路のターボチャージャよりも上流側の第1領域と、排気通路のターボチャージャよりも下流側で排気浄化触媒よりも上流側の第2領域との圧力比(差圧)によって決まる。したがって、この第1領域の圧力が第2領域の圧力よりも大きいほど、ターボチャージャの仕事量は大きくなる。つまり排気通路の第1領域と第2領域との圧力差が大きくなれば、エンジンの出力を向上し易くなる。

[0006]

しかしながら、上述のようにターボチャージャの下流側に排気浄化触媒を備えるエンジンの排気システムにおいては、排気浄化触媒の排気抵抗により排気通路の第2領域の圧力が上昇してしまう虞がある。特に、排気浄化触媒がターボチャージャに近接して配置されている場合、第2領域の圧力が上昇し易い。そしてこの圧力上昇に伴い、第1領域の圧力に拘わらず排気通路の第1領域と第2領域との圧力比が小さくなり、ターボチャージャの仕事量が小さくなってしまう虞がある。すなわちエンジンの出力を十分に高めることができない虞がある。

[0007]

本発明は、このような事情に鑑みてなされたものであり、排気通路の第1領域と第2領域との圧力比を調整して内燃機関の出力を適切に高めることができる内燃機関の排気システムを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

#### [0014]

上記課題を解決する本発明の第1の態様は、内燃機関の吸気を過給する過給機と、前記 過給機の下流側の排気通路に設けられる排気浄化触媒と、前記排気通路の前記過給機よりも下流側で前記排気浄化触媒よりも上流側の第1領域とを接続すると共に第1の開閉バルブによって開閉可能に構成されるウエストゲート通路と、下流側の端部が前記排気通路の前記排気浄化触媒よりも下流側の第3領域に接続されると共に、第2の開閉バルブによって開閉可能に構成され、前記排気通路の前記第1領域と前記第2領域との圧力比を調整するための触媒バイパス通路と、を備え、前記触媒バイパス通路の上流側の端部が前記排気通路の前記第2領域に接続された内燃機関の排気システムであって、前記排気通路の圧力状態に応じて前記第1の開閉バルブ及び前記第2の開閉バルブを閉弁させている状態で、前記排気通路の前記第1の開閉バルブ制御手段は、前記第1の開閉バルブ及び前記第2の開閉バルブを閉弁させている状態で、前記排気通路の前記第1領域と前記第2領域との圧力比が所定閾値よりも小さくなると、まずは前記第2の開閉バルブを開弁させることを特徴とする内燃機関の排気システムにある。

#### [0015]

本発明の第2の態様は、第1の態様の内燃機関の排気システムであって、前記排気通路の前記排気浄化触媒の下流側に設けられる下流側排気浄化触媒をさらに備え、前記バルブ制御手段は、前記第1の開閉バルブ及び前記第2の開閉バルブを閉弁させている状態で、前記排気通路の前記第1領域と前記第2領域との圧力比が所定閾値よりも小さくなった場合でも、前記下流側排気浄化触媒が所定温度を越えるまでは、前記第2の開閉バルブの閉弁状態を維持することを特徴とする内燃機関の排気システムにある。

#### 【発明の効果】

### [0016]

かかる本発明では、排気通路の第1領域と第2領域との圧力比を調整して、ターボチャージャの過給特性を改善することができる。したがって、内燃機関の出力を、例えば、車両の走行状態に応じて適切に高めることができる。

# 【図面の簡単な説明】

### [0017]

- 【図1】本発明の実施形態1に係る排気システムを含むエンジンの概略図である。
- 【図2】本発明の実施形態1に係る排気システムの概略構成を示すブロック図である。
- 【図3】本発明の実施形態1に係る排気システムの要部を示す概略図である。
- 【図4】本発明の実施形態2に係る排気システムの要部を示す概略図である。
- 【図5】本発明の実施形態3に係る排気システムの要部を示す概略図である。

# 【発明を実施するための形態】

### [0018]

以下、本発明の実施形態について図面を参照して詳細に説明する。

# [0019]

### (実施形態1)

まずは本発明の実施形態 1 に係る排気システムを含むエンジン 1 0 の全体構成について説明する。図 1 に示すように、エンジン 1 0 を構成するエンジン本体 1 1 は、シリンダヘッド 1 2 とシリンダブロック 1 3 とを有し、シリンダブロック 1 3 内には、ピストン 1 4 が収容されている。ピストン 1 4 は、コンロッド 1 5 を介してクランクシャフト 1 6 に接続されている。このピストン 1 4 とシリンダヘッド 1 2 及びシリンダブロック 1 3 とで燃焼室 1 7 が形成されている。

#### [0020]

シリンダヘッド12には吸気ポート18が形成され、吸気ポート18には吸気マニホールド19を含む吸気管(吸気路)20が接続されている。吸気マニホールド19には、吸気圧を検出する吸気圧センサ(MAPセンサ)21及び吸気の温度を検出する吸気温センサ22が設けられている。また吸気ポート18内には吸気弁23が設けられ、この吸気弁23によって吸気ポート18が開閉されるようになっている。さらにシリンダヘッド12

10

20

30

40

10

20

30

40

50

には排気ポート24が形成され、排気ポート24には、排気マニホールド25を含む排気管(排気通路)26が接続されている。排気ポート24内には排気弁27が設けられており、吸気ポート18と同様に、排気ポート24はこの排気弁27によって開閉されるようになっている。

### [0021]

またエンジン本体 1 1 には、例えば、各気筒の燃焼室 1 7 内に燃料を噴射する燃料噴射 弁 2 8 が設けられている。なお図示は省略するが、この燃料噴射弁 2 8 には、サプライポ ンプ等によって燃料タンク内の燃料が供給されるようになっている。さらにシリンダヘッ ド 1 2 には気筒毎に点火プラグ 3 0 が取り付けられている。

#### [0022]

また吸気管20及び排気管26の途中には、ターボチャージャ(過給機)31が設けられている。ターボチャージャ31は、タービン31aと、コンプレッサ31bとを有し、これらタービン31aとコンプレッサ31bとはタービン軸31cによって連結されている。ターボチャージャ31内に排気ガスが流れ込むと、排気ガスの流れによってタービン31aが回転し、このタービン31aの回転に伴ってコンプレッサ31bが回転する。コンプレッサ31bの回転によって加圧された空気(吸気)が、吸気管20に送り出されて、各吸気ポート18に供給される。

# [0023]

ターボチャージャ 3 1 の下流側の排気管 2 6 には、例えば、三元触媒である上流側排気 浄化用触媒(FCC) 3 2 及び下流側排気浄化触媒(UCC) 3 3 が介装されている。ま たコンプレッサ 3 1 b の下流側の吸気管 2 0 には、インタークーラ 3 4 が設けられ、イン タークーラ 3 4 の下流側にはスロットルバルブ 3 5 が設けられている。

### [0024]

また排気管26のターボチャージャ31(タービン31a)よりも上流側の第1領域26aと、排気管26のターボチャージャ31よりも下流側で上流側排気浄化触媒32よりも上流側の第2領域26bとは、ウエストゲート通路36によって接続されている。ウエストゲート通路36には、ウエストゲートバルブ(第1の開閉弁)37が設けられている。ウエストゲートバルブ37は、例えば、弁体と弁体を駆動させる電動のアクチュエータ(電動モータ)とを備えており、弁体の開度によってウエストゲート通路36を流れる排ガス量を調整できるようになっている。つまりウエストゲートバルブ37は、その開度を調整することで、ターボチャージャ31の過給圧を制御できるように構成されている。

# [0025]

さらに本実施形態では、排気管 2 6 の第 1 領域 2 6 a と、排気管 2 6 の上流排気浄化触媒よりも下流側の第 3 領域 2 6 c とは触媒バイパス通路 3 8 によって接続されている。触媒バイパス通路 3 8 には、触媒バイパスバルブ(第 2 の開閉弁) 3 9 が設けられている。触媒バイパス通路 3 8 は、この触媒バイパスバルブ 3 9 によって開閉可能に構成されている。

### [0026]

そして、触媒バイパスバルブ39の開閉状態を適宜制御することで、触媒バイパス通路38によって接続されている排気管26の第1領域26aと第2領域26bとの圧力比が調整されるようになっている。なお排気管26の第1領域26aには、第1領域26aの圧力(排気圧)を検出する第1の圧力センサ(第1の圧力検出手段)40が設けられ、排気管26の第2領域26bには、第2領域26bの圧力を検出する第2の圧力センサ(第2の圧力検出手段)41が設けられている。また第1の圧力センサ40及び第2の圧力センサ41を設けずに、運転状態から各領域の圧力を推定するようにしてもよい。すなわち第1の圧力検出手段及び第2の圧力検出手段が、エンジンの運転状態を取得し、例えば、エンジンの運転条件と各領域の圧力との関係を規定したマップ等を参照して、各領域の圧力を推定するようにしてもよい。

#### [0027]

このように、本発明に係る内燃機関の排気システムでは、排気管26にウエストゲート

バルブ37を備えるウエストゲート通路36と共に、触媒バイパスバルブ39を備える触媒バイパス通路38が設けられているため、排気管26の第1領域26aと第2領域26 b との圧力比を調整し、ターボチャージャ31の過給特性を改善することができる。したがって、本発明に係る排気システムを採用することで、エンジン10の出力を、例えば、車両の走行状態に応じて適切に高めることができる。

#### [0028]

ところでエンジン10は、図2のブロック図に示すように、電子制御ユニット(ECU)50を備えており、ECU50には、入出力装置、制御プログラムや制御マップ等の記憶を行う記憶装置、中央処理装置及びタイマやカウンタ類が備えられている。そして、このECU50が、上述した吸気圧センサ21や吸気温センサ22、第1の圧力センサ40や第2の圧力センサ41の他、エンジン10の回転数を検出するクランク角センサ(回転数検出手段)42等、各種センサ類からの情報に基づいて、エンジン10の総合的な制御を行っている。ECU50は、例えば、上述したウエストゲートバルブ37や触媒バイパスバルブ39の作動状態も適宜制御する。すなわちECU50は、エンジンの排気システムの一部としても機能する。

#### [0029]

以下、本実施形態に係る内燃機関の排気システムにおけるウエストゲートバルブ37及び触媒バイパスバルブ39の開閉動作の制御について説明する。

### [0030]

ECU50は、排気システムにおいてウエストゲートバルブ37や触媒バイパスバルブ39の開閉動作を制御するバルブ制御手段51を備えている。本実施形態では、このバルブ制御手段51は、エンジン10の運転状態に応じて、ウエストゲートバルブ37及び触媒バイパスバルブ39の開度を適宜制御する。具体的には、バルブ制御手段51は、第1の圧力センサ40や第2の圧力センサ41の検出結果に応じて、ウエストゲートバルブ37及び触媒バイパスバルブ39の開閉状態を制御する。

### [0031]

例えば、第1領域26aの圧力が比較的低いエンジン10の運転状態では、図3(a)に示すように、ウエストゲートバルブ37及び触媒バイパスバルブ39を何れも閉弁させている。この状態で、例えば、高速高負荷運転となり排ガス流量が増加し、第1の圧力センサ40によって第1領域26aの圧力が所定の閾値を超えたことが検出されると、エンジン強度に余裕があると判断し、図3(b)に示すように、ウエストゲートバルブ37の閉弁状態は維持したまま、触媒バイパスバルブ39を開弁させる。これにより、第1領域26aの圧力を、所定閾値を超えない程度に高く維持することができる。つまり第1領域26aと第2領域26bとの圧力比を比較的高い状態に維持することができる。したがって、ウエストゲートバルブ37を開く場合に比べてターボチャージャ31の過給特性(仕事量)を改善することができ、エンジン本体11に送り込む空気量が増大し、エンジン10の性能(出力)を向上することができる。

# [0032]

一方、例えば、体積効率が所定値以上である場合には、エンジン強度に余裕が無いと判断し、図3(c)に示すように、ウエストゲートバルブ37を所定開度で開弁させて、ターボチャージャ31の仕事量を低下させる。また上述のように触媒バイパスバルブ39を開弁させている状態で、第1領域26aの圧力が所定閾値を越えた場合にも、ウエストゲートバルブ37を開弁させて、ターボチャージャ31の仕事量を低下させる。これにより、過給圧の過度の上昇を防止することができる。

# [0033]

#### (実施形態2)

図4は、実施形態2に係る内燃機関の排気システムの要部を示す図である。なお同一部材に同一符号を付し重複する説明は省略する。

# [0034]

50

10

20

30

図4に示すように、本実施形態では、触媒バイパス通路38の上流側の端部が排気管26の第2領域26bに接続されている。すなわち、触媒バイパス通路38によって排気管26の第2領域26bと第3領域26cとが接続されている。その他の構成は、実施形態1と同様である。

### [0035]

このような本実施形態の構成では、バルブ制御手段51は、ウエストゲートバルブ37及び触媒バイパスバルブ39を閉弁させている状態で(図4(a))、排気管26の第1領域26aと第2領域26bとの圧力比が所定閾値よりも小さくなると、触媒バイパスバルブ39を開弁させる(図4(b))。これにより、図4(b)中に矢印で示すように、第2領域26bの排気は、その一部が上流側排気浄化触媒32を通過して第3領域26cに流れ込むと共に、触媒バイパス通路38を介して第3領域26cに流れ込む。したがって、第2領域26bの圧力が低下し、相対的に第1領域26aと第2領域26bとの圧力比が高まる。結果的に、ターボチャージャ31の仕事量を増加させることができる。

# [0036]

ただし、エンジン10の冷態始動時等のように、下流側排気浄化触媒33が、活性状態となる所定温度よりも低い状態では、バルブ制御手段51は、排気管26の第1領域26aと第2領域26bとの圧力比が所定閾値よりも小さくなった場合でも、下流側排気浄化触媒33が所定温度を越えるまでは、触媒バイパスバルブ39の閉弁状態を維持することが好ましい。

# [0037]

これにより、<u>排気を浄化しつつ、</u>エンジン10の性能(出力)を向上することができる

### [0038]

#### (実施形態3)

図 5 は、実施形態 3 に係る内燃機関の排気システムの要部を示す図である。なお同一部材に同一符号を付し重複する説明は省略する。

#### [0039]

本実施形態は、図5に示すように、ウエストゲート通路36が触媒バイパス通路38の一部を兼ねるようにした例である。具体的には、触媒バイパス通路38の上流側の端部が、ウエストゲート通路36に接続され、触媒バイパス通路38とウエストゲート通路36との接続部に、三方弁からなる触媒バイパスバルブ39Aが設けられている。その他の構成は、上述の実施形態と同様である。

#### [0040]

このような本実施形態の構成では、ウエストゲートバルブ37及び触媒バイパスバルブ39Aの開閉状態を適宜制御することで、排気管26の第1領域26aと第2領域26b、第1領域26aと第3領域26c、をそれぞれ接続させることができる。したがって、排気システムをエンジン10の小型化を図りつつ、上述の実施形態と同様にエンジン10の性能を向上することができる。なお本実施形態では、ウエストゲートバルブ37によってウエストゲート通路36の流量を調整するようにしているが、ウエストゲートバルブ37を設けずに、触媒バイパスバルブ39Aによってウエストゲート通路36の流量を調整するように構成することもできる。

#### [0041]

以上、本発明の実施形態について説明したが、勿論、本発明は、これら実施形態 1 から 3 の構成に限定されるものではない。例えば、上述の実施形態では、エンジンの構成のみを例示しているが、本願発明は、例えば、電気モータを備えるハイブリッド車両のエンジン等にも、勿論、適用することができる。

### 【符号の説明】

# [0042]

10 エンジン(内燃機関)

11 エンジン本体

20

10

30

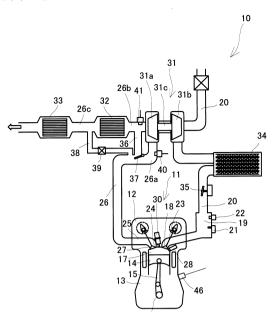
- 12 シリンダヘッド
- 13 シリンダブロック
- 14 ピストン
- 15 コンロッド
- 16 クランクシャフト
- 17 燃焼室
- 18 吸気ポート
- 19 吸気マニホールド
- 2 0 吸気管
- 2 1 吸気圧センサ
- 2.2 吸気温センサ
- 2 3 吸気弁
- 2 4 排気ポート
- 25 排気マニホールド
- 2 6 排気管
- 2 6 a 第 1 領域
- 2 6 b 第 2 領域
- 2 6 c 第 3 領域
- 2 7 排気弁
- 28 燃料噴射弁
- 30 点火プラグ
- 31 ターボチャージャ
- 31a タービン
- 3 1 b コンプレッサ
- 3 1 c タービン軸
- 3 2 上流側排気浄化触媒
- 3 3 下流側排気浄化触媒
- 34 インタークーラ
- 35 スロットルバルブ
- 36 ウエストゲート通路
- 37 ウエストゲートバルブ
- 38 触媒バイパス通路
- 39 触媒バイパスバルブ
- 40 第1の圧力センサ
- 4 1 第 2 の圧力センサ
- 42 クランク角センサ
- 5 0 E C U

10

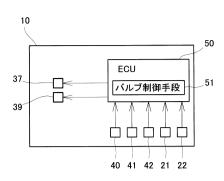
. •

20

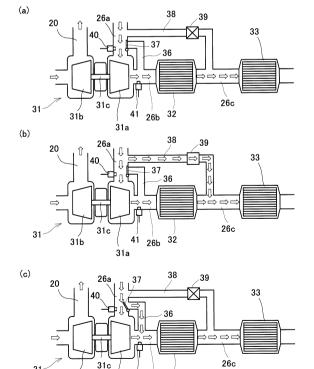
【図1】



【図2】

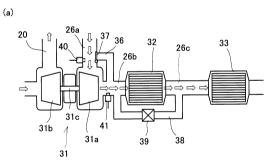


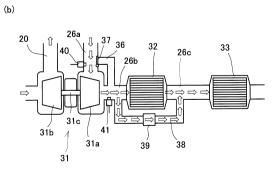
【図3】



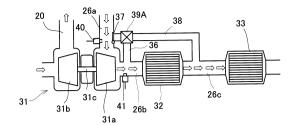
41 <sub>26b</sub> 32

【図4】





【図5】



# フロントページの続き

(51) Int.CI. F I

F 0 1 N 3/20 J F 0 1 N 3/20 N F 0 1 N 3/20 S F 0 1 N 3/20 U

(56)参考文献 国際公開第2010/073354(WO,A1)

特開2005-320937(JP,A) 実開昭55-104724(JP,U) 特開平11-173138(JP,A) 特開平05-321643(JP,A) 特開2002-349236(JP,A) 特開2002-276346(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

F 0 2 B 3 7 / 0 0 - 3 9 / 1 6

特開2003-129852(JP,A)

F 0 1 N 3 / 2 0